



2026年3月6日

各位

上場会社名 三京化成株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 和夫
(コード: 8138 東証スタンダード市場)
問合せ先責任者 取締役管理部長 青戸 淳
(TEL. 06-6271-1881)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

2025年12月23日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日、手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年12月23日付け「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年3月6日	2026年3月6日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 <u>2,580株</u>	当社普通株式 <u>4,110株</u>
(3) 処分価額	1株につき4,300円	1株につき4,300円
(4) 処分総額	<u>11,094,000円</u>	<u>17,673,000円</u>
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがなされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割当の数が処分する株式の数となります。）。 三京化成従業員持株会 <u>2,580株</u> なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けません。	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがなされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割当の数が処分する株式の数となります。）。 三京化成従業員持株会 <u>4,110株</u> なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けません。

2. 変更の理由

処分する株式の数及び総額の変更は、持株会未加入者への入会プロモーションや従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に対する同意確認が完了し、対象となる従業員の数が確定したことにより生じたものです。

以上